

保育現場における児童の課外ボランティア活動 幼保・小連携の一形態としての特色

新開 よしみ

現在、幼保・小連携のための様々な取り組みが各地で進められているが、最も一般的、基本的な連携内容として「児童と幼児の交流活動」がある。従来、行事への参加や一日体験入学など単発的・イベント的な交流活動が中心であったが、近年は小学校休み時間を活用した「遊びの交流」や生活科など教育課程上計画的に位置づけられた「学びの交流」などの様々な形態の交流が工夫され発展してきている。本研究では、これらとは異なる特色をもつ「課外活動における児童と幼児の交流」として宮崎県 C 保育園における小学生ボランティアの試みに着目し調査した。その結果、児童が幼児の生活の場に主体的に参与し責任ある働き方を学び、幼児が児童を身近な存在として信頼し刺激を受けながら学ぶといった子ども同士の日常的・継続的交流による互恵的な学び合いにとどまらず、保育者・教員・保護者の距離が次第に縮まり、地域における連携がスムーズになる可能性が示唆された。

キーワード：幼保・小連携、幼児・児童の交流、小学生ボランティア、課外活動

1. はじめに

現在、幼稚園や保育所などの就学前教育と小学校教育の連携について、各地で様々な取り組みが行われており、各自治体においても積極的にこれを推進する動きが続いている。特に、平成 20 年に改訂された小学校学習指導要領において幼稚園と同様に「保育所との連携」を図ることが明記され、また、保育所保育指針においても改訂後「小学校との関係」から「小学校との連携」の項目が追加されたことから、幼稚園・小学校の学校教育上の連携だけでなく、保育所を含む就学前教育と小学校の連携（さらには家庭を含む地域における諸機関との連携）の必要性が再度確認されることとなった。

近年では、「小 1 プロブレム」問題への関心や、幼児期から児童期の発達を見通した幼保・小の一貫したカリキュラム開発が必要であるとの認識が

高まり、多くの研究が幼稚園・保育所などの就学前教育から小学校教育への移行をめぐる問題（すなわち「なめらかな接続」及び「学びの連続性」という課題）に注目している。そこでは、幼保・小の文化の違いのもたらす段差や逆段差、保育者・教育者の保育・教育観、指導観のズレなどが指摘され、幼稚園や保育所と小学校が相互理解を図り、教育的な意味合いで協働していくために、幼保・小が保育・教育内容も含めて実質的に連携していくことが今後ますます重要であるとされている。このように就学前教育から小学校教育への移行の問題に主眼を置き、学びや発達の連続性を保障するために幼保・小連携を一層推進していくことは大変重要であり、就学前教育と小学校教育の双方に質的な発展をもたらすと考えられるが、一方で、接続期を中心とした連携研究においては、当然ながら幼稚園・保育所の年長児と小学校 1 年生の保育・教育のあり方に関心が集中しがちである。

小学校教育全体からみた場合、このような就学前後の接続をなめらかにしたり、カリキュラムに系統性や一貫性を持たせたりするという目的以前に、幼稚園や保育所など就学前教育機関との連携を図ることに関して、本来どのような教育的な意味やねらいがあるのだろうか。

小学校学習指導要領「総則第5節教育課程実施上の配慮事項(12)」¹⁾には、「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること」とあり、まず、家庭や地域の人々と連携を深め、学校、家庭、地域社会がそれぞれの本来の教育機能を果たすことの重要性を述べている。小学校学習指導要領解説書「総則編」²⁾では、「家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童の生活の充実と活性化を図ること」が大切だとし、「児童の大切な学習の場である教育資源や学習環境を一層活用していくこと」が必要だとしている。すなわち、児童の生活の場である小学校周辺地域に存在する幼稚園や保育所は、児童に対する何らかの教育機能を持つ地域の資源であり、児童の生活の充実と活性化を図るにあたって活用しうる大切な学習の場である、ととらえることができよう。

また、同項では続けて「小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」とし、保育・教育機関同士の連携に加えて、児童が自分の通う学校以外のさまざまな場で、異なる年齢の人々と直接交流できるような機会を設けるよう述べている。交流のあり方について、小学校学習指導要領解説書「総則編」ではさらに具体的に、「学校同士の交流としては、例えば、近隣の小学校や幼稚園、保育所、校区の中学校と学校行事、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、自然や社会環境が異なる学校同士が相互に訪問したり、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して交流したり、特別支援学校などとの交流を図ったりすることなど」の活動例を挙げ、「こ

れらの活動を通じ、学校全体が活性化するとともに、児童が幅広い体験を得、視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待される」と述べている。この観点に従えば、幼保・小連携における児童と幼児とのさまざまな形での交流体験では、幼児にとっての就学準備という狭い目的のみにおいて行なわれるべきものではなく、児童にとっての教育的な意味、すなわち、幼児とふれあう中で視野を広げ、豊かな人間性を育めるような機会となることが期待されているといえる。

本研究では、幼保・小連携に関する近年の調査・研究を踏まえつつ、以上のように移行期・接続期の問題や学びの連続性といった発達軸（時間軸）に焦点をあてた場合に見過ごされがちな側面、すなわち、児童や幼児の「生活」を面としてとらえた場合のその広がりや充実、活性化を図るための学校、家庭、地域社会の連携（という意味での幼保・小の連携）という観点から「児童と幼児の交流活動」について考えてみたい。特に、幼稚園や保育所などの就学前施設が担いうる児童に対する教育的機能や、幼児とのかかわりにおける児童にとっての学びという面に注目したい。

2. 目的と方法

幼保・小連携の取り組み内容としては、主として、子ども同士の交流、教職員の交流・情報交換、一貫したカリキュラムの開発などが挙げられる。本研究では、このうち、子ども同士（児童と幼児）の交流に焦点をあて、近年実施された調査・報告をもとにその現状と課題について整理した上で、宮崎県私立C保育園が行なっている「小学生ボランティア」受け入れの取り組み事例について検討し、その幼保・小連携の一形態としての特色を探ることを目的とする。

C保育園は、松寄らが2007年度に行った保小連携に関する初めての全国調査「保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究」³⁾において、実際に小学校との連携が行なわれているケースの一つとして報告されている園であり、数年前から小学生をボランティアとして継続的に受け入れるというユニークな交流活動を行なっている保育所である。この報告書では、「児童と幼児の交流」の内

容については、園児が小学校に出向くもの、児童が保育所に出向くもの、双方が近隣の公園などに出かけて交流するものなどがあるとし、それらの多くは年間計画へ位置づけられたものであるとしている。報告されている多種多様な具体的な取り組み事例の中でも、

小学校の授業外に置かれた課外活動であること

児童の主体性に基づくボランティア活動であること

年間を通しての継続的交流が行なわれていること

保育所主導による取り組みであること

日常の保育現場における小学校高学年児童と園児の交流であること⁴⁾

などの点で、C 保育園の取り組みは非常にめずらしいケースであると考えられる。

そこで、この取り組みに興味をもった筆者は、交流活動の実際について詳細を聴き取るために C 保育園を訪問し、園長に対するヒアリング調査(2009年3月)を行なった。また、宮崎県の幼保・小連携の実態を知るために宮崎県福祉保健部こども政策局の幼保連携担当者にも同日ヒアリング調査を行なった。

本研究では、先行研究をふまえながら、これらの調査内容をもとに C 保育園における「C 園ボランティア」(小学生によるボランティア活動)の取り組みにみられる幼保・小連携の一形態としての特色を分析する。

なお、事例として取り上げる宮崎県私立 C 保育園の概要は以下の通りである。

- ・開設年月：昭和 29 年 5 月
- ・経営主体：社会福祉法人 M 福祉会
- ・所在地：宮崎県宮崎市
- ・入所定員：60 名
- ・スタッフ総数：20 名(医師、事務員等を含む)
- ・開所時間：7:00~18:00(延長保育 19:00)
- ・敷地面積：762.3 m² 建物面積：568.8 m²
- ・事業内容：延長保育、一時保育、障害児保育、病児保育、地域子育て支援センター

3. 結果及び考察

3-1 「児童と幼児の交流」の現状と課題

幼保・小連携における子ども同士の交流はどの程度行なわれているのだろうか。2007年~2008年にベネッセ次世代育成研究所が行った「幼児教育・保育についての基本調査」⁵⁾⁶⁾によれば、「小学生」と交流活動をしたことがあると回答したのは、国公立幼稚園の 84.5%、私立幼稚園の 58.4%、公営保育所の 63.6%、私営保育所の 66.3%であり、全体として 3 園に 2 園程度の園児は小学生との交流の機会をもっているという結果であった。また、どのような交流を行なっているかの内容については、「園児が小学生と一緒に活動をする」(国公立幼稚園 84.3%、私立幼稚園 70.3%、公営保育所 68.4%、私営保育所 73.2%)が最も多く、次いで「園児が運動会や発表会など、小学校の行事に参加する」(国公立幼稚園 44.9%、私立幼稚園 26.4%、公営保育所 40.7%、私営保育所 35.7%)、以下「園児が運動会や発表会など、小学校の行事を見学する」(国公立幼稚園 42.9%、私立幼稚園 26.6%、公営保育所 33.5%、私営保育所 35.5%)、「園児が小学校の給食を体験する」(国公立幼稚園 8.5%、私立幼稚園 5.8%、公営保育所 34.2%、私営保育所 6.0%)、「その他」の順であった。

この調査では、最も多かった「園児が小学生と一緒に活動する」という回答については、その具体的な活動内容はみえてこないが、2 位以下の、園児が小学校の行事に参加したり見学したり、小学校の給食を体験するという回答から、<園児が小学校に出向いて学校生活の一部を体験する>形の交流が比較的良好に行なわれているようである。同研究所は、上記の結果と幼小連携に関する先行調査のデータ(『幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告』『幼児教育と小学校教育をつなぐ - 幼小連携の現状と課題 -』お茶の水女子大学子ども発達教育センター / 2005 年)と照らしながら、「幼小連携」における子ども同士の交流については、日常的な交流より「イベント型の交流が多い傾向」とあると指摘している。⁷⁾

一方、「保小連携」における子ども同士の交流についても、先に述べた松崎らの行なった全国調査の報告書³⁾において、同様に「単発的な取り組み

にとどまる傾向」が指摘されている。

その他、同報告書では保小連携の実態について、

- ・保小連携には幼小連携に比して取り組みの遅れがみられること
- ・公立保育所に比べ、私立保育所における取り組み実施率が低い傾向にあること
- ・保小連携を進めるにあたり、保育所側に受身的な傾向がみられること

など、幼・保間、公立・私立間に小学校との連携のしやすさ・しにくさの差がみられることや、保育所主導での連携の困難さについて指摘している。これらのことは、子ども同士の交流活動においても課題となるであろう。

松崎(2009)⁸⁾は、全国調査の結果を踏まえ、今後「子どものための連携」を進めていくために必要な視点として、連携における〈日常性〉〈継続性〉〈互恵性〉という3つのキーワードを挙げている。

これら3つの視点は、保小連携全体に投げかけられた課題であるが、「児童と幼児の交流」においても共通する課題としてとらえ直してみると、

日常性

行事など非日常的、イベント的な場面におけるその場限りの交流から、普段の学校生活、園生活、地域生活の場面における日常的な交流へ

継続性

年に1回～数回というその時限りの単発的な交流から、何らかの形で子ども同士の交流が継続していくような方向へ

互恵性

単に一緒に活動するだけでなく、交流することによって、幼児と小学生の双方の学びや育ちにつながっていくようなあり方(幼児・児童それぞれにとっての意味やねらいが明確である体験活動)へ

という3点に整理できる。

筆者はさらに、子どものための交流活動を考える視点として「主体性」を付け加えたいと思う。互恵性と関連して、教師や保育者がそれぞれ教育的なねらいをもって計画した交流活動が真に子どもの育ちに結びつくには、保育・教育の基本的な原理であるところの「子どもがその活動に主体的

に取り組めていること」が前提となると考えるからである。例えば、行事への参加等のポピュラーな交流活動においても、招かれる側が終始「お客様」として受身で参加するのではなく、招かれた子どもたちが主体的に参加できるような配慮や工夫が必要であろう。したがって、子ども同士の交流における課題として、

主体性

いかなる交流活動においても、幼児・児童のどちらもが、受身の体験に終始せず、できるだけ主体性を発揮できるようなあり方へという点も4番目に加えておきたい。

3-2 宮崎県における幼保・小連携に対する取り組み(宮崎県福祉保健部こども政策局幼保連携担当者に対するヒアリング調査より)

宮崎県では、平成18年10月「宮崎の就学前教育すくすくプラン」を策定し、県内の幼稚園・保育所・認定こども園・行政が取り組むべき方向をプランとして示している。プラン中にある11点の重点項目の一つに「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携」が挙げられている。

幼稚園・保育所と交流している学校の実態は、平成17年度及び平成18年度は全小中学校の65%であったが、平成19年度は全小中学校の79%と伸びている。この平成17年度～19年度の3年間は、ちょうど「幼保小連携推進モデル事業」(県内の3つの小学校を研究・実践モデル校として指定)が実施された時期と重なる⁹⁾。この事業の成果として、「県内の約350名の教師・保育士の参加のもと、研究発表会が各地域で実施され、幼保小連携の在り方について啓発を図ることができた¹⁰⁾」としている。

プランでは、連携や交流活動の計画例として、表1のようなモデル校の例を挙げている。また、プランでは、子ども同士の交流だけでなく教員間の交流も意識しており、平成21年度より幼稚園等の新規採用教員の研修として小学校等において体験研修を行なうことが計画されており、今後は小学校教員による幼稚園・保育所での研修についても実施する方向だという。

連携の現状と課題について、幼保連携担当者に

表1 生活科、総合的な学習の時間における
連携・交流活動の計画（モデル校の例）¹¹⁾

月	学年	各教科等	主な内容等	交流園等
6	6年	総合的な学習の時間	地域のゴミ拾い	幼稚園
7	5年	総合的な学習の時間	プールでの交流	幼稚園
9	全学年	体育的行事	運動会	入学予定児
2	1年	生活	おもちゃランド	幼稚園 保育所
3	5年	給食	交流給食	幼稚園 保育所

尋ねたところ、以下のような回答であった。

私立園との連携の困難さ

小学校と公立園における連携が中心であり、私立園とは難しい現状である（ただし「幼保小連携推進モデル事業」においては3校中1校が私立幼稚園と連携）。

保育所との連携の困難さ

ほとんどが幼小または幼小中の連携である。県内の設置割合は、小学校267校、幼稚園139園、保育所409園（平成20年度）となっており、設置数の多い保育所とは連携が進みにくい。また、保育所の民営化が進み、公立園が減少していく中で、今後ますます連携が困難になる可能性がある。

都市部での連携の困難さ

小学校、幼稚園、保育所の絶対数の少ない郡部では、比較的連携がしやすい。モデル校となった郡部の小学校では、運動会、教科学習、昼休み、給食など様々な場面で交流活動が実践されている。都市部では、小学校1校に対する幼稚園・保育所の数が多いため（例えば、宮崎市は小学校46校に対して幼稚園・保育所は152園）連携が進みにくい。

校長・園長の考え方による

連携がうまく進むかどうかは、実際のところ校長や園長の考え方によるところが大きい。校長・園長が連携に対して積極的な姿勢を持っていれば、比較的スムーズに進むことが多い。

その他、ヒアリング全体を通して、宮崎県行政が、小学校主導による幼保・小連携を積極的にバックアップしていることがわかった。また、研究

モデル校となったいくつかの小学校の取り組み事例をみると、連携の内容として「児童と幼児の交流」を重視しているようである。幼保連携担当者によれば、中でも、特に小学校5年生と幼児との交流を大事にしているとの話であった。

3-3 C 保育園「小学校ボランティア」の取り組みの特色（C園園長に対するヒアリング調査より）

C保育園が小学生をボランティアとして園に受け入れ始めたのは2003年頃からであり、以来この取り組みは6年ほど続いている。当時、ある特別な配慮を必要とする園児の就学をめぐる、小学校と日常的、継続的に情報交換したり、連携したりする必要性を強く感じたことが活動を始めるきっかけになったという。「園側から何か働きかけができないか」と模索した結果、毎年C園が協力しているO小学校5年生の「職場体験」（児童がいくつかの職場の中から選択した場所で職場体験をする総合的な学習の授業、年1回、6月または10月）の終了後に、希望する小学生を「C園ボランティア」として継続的に受け入れる活動を提案するに至ったという。

園からいただいた実施要項（図1）には「C園ボランティア」の活動のねらい、目標、内容、園の考え方が書かれている。実施要項とヒアリングの内容から、この取り組みにみられる特色について、3-1で挙げた4つの視点に沿って整理してみたい。

日常性

「学校には学校の流れ、保育園には保育園の流れがある。それぞれの自然な流れを大切にしたい」と園長は語る。小学校生活の流れに逆らわない時間帯とは、要項にあるように「学校の活動に支障のない時間帯」である。その土曜の午後という時間帯に、毎週2名～5名程度の小学生が保育園にやってくる。「メンバーが多い場合は2グループに分けて隔週おこなう」というのは、保育園児の生活の自然な流れを大切にするための配慮であろう。

日常の保育場面における2時間のボランティア活動のおおまかな流れをまとめると、表2の通り

小学生ボランティア「C園ボランティア」 実施要項	
(1) 活動のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一年間の活動に自覚を持ち参加する ・ ボランティア活動を通して楽しく異年齢の交流を続けていく
(2) 活動の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に行動できることも ・ 気づき・考え・実行できることも
(3) 保育園としての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の活動に支障がない時間帯で子どもたちが自主的に参加できる会にしていく ②子どもたちが自主的に参加する活動だが、職員がアドバイス、サポートができるようにする。 ③活動を実行するルール等、内容は子どもたちの話し合いで決めていく。話し合いの結果は記録に残す。 ④楽しみながら参加し、ルールを守ることも伝え、子どもたちの社会性育む一助を担う。
(4) 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 毎週土曜日 15:00~17:00 (イ) 園児と共に楽しくおやつを食べる (ウ) 子どもたちとの遊びを広げる (エ) メンバーが多い場合は2グループに分けて隔週おこなう。

図1 C園ボランティア実施要項

表2 C園ボランティア活動の流れ

時間	園児	小学生ボランティア
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡から目覚める ・ パジャマから遊び着に着替える ・ 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来所 ・ 着替えの介助 ・ 布団の片付け ・ 排泄の介助 ・ おやつ、お茶の準備
15:40	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ ・ 自由遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつと一緒に食べる ・ 一緒に遊ぶ ・ 「活動日誌」を書く
17:00		<ul style="list-style-type: none"> ・ 退所

である。この他、水まき、掃除など、その時々に必要な場面で、小学生ボランティアは様々な保育の手伝いをしているそうだ。夏休みや園の行事で

も、小学生ボランティアは活躍している。

園児たちにとって自分たちが日常生活を送る保育園に顔見知りの小学生のおにいさん、おねえさんが毎週やって来て世話をしてくれたり遊んでくれたりすることが大きな楽しみになっているという。小学生と何をして遊ぶかを前もって決めて待ち構えている幼児もいるそうだ。小学生は、あやとり、メンコ、大縄とびなどの遊びや、大人も幼児も知らない小学生の間にだけ広まっている「替え歌」など、自分たちの学校で流行っている遊びを園に頻繁に持ち込む。小学校生活における日常の遊び文化が持ち込まれることで、園の子どもたちの遊びが活性化するという。

小学生にとって、保育園は学外で過ごす居場所の一つとなっていく。O小学校には、「一人で校区外に出てはいけない」というルールがある。校区内（小学校から徒歩5分程度の距離）にある保育園は、児童の日常の地域生活の一部となる。夏休みもコンスタントにボランティア活動に来るそうだ。

ボランティア活動による日常的な交流を通して、次第に保育士にもみえない子ども同士の関係が深まっていくという。そして、その関係は、園外の地域生活でも続く。ボランティアの小学生は、園外で顔見知りの幼児たちに会うと声をかけてくれるのが嬉しいと話そうだ。

子ども同士の関係だけではない。園児の保護者も送り迎えの時や、園外でわが子と児童が声を掛け合う時に、児童と顔見知りになる。また、児童の保護者もわが子が毎週ボランティアに行く保育園に対して興味を持ち、電話でわが子の働きぶりを聞いたり、時には園の行事に参加してくれたりするそうだ。地区のボランティア発表大会で、児童がC園でのボランティア活動について発表したこともある。子ども同士の日常的な交流活動が、保育園という枠を越えて地域社会や家庭を紡いでいく様子がうかがえる。

継続性

園長は、この活動が6年にわたって続けられている最大のポイントは、「誰も苦勞していないこと」だと言う。小学校も保育園も先生方はお互いにと

にかく忙しい。交流を図ろうとしても、実際には年間の授業計画の中ではなかなか時間がとれず難しい。年1回の「職場体験」や「園児による小学校訪問」だけで精一杯である。だからこそ、あくまで保育園主導で、小学校の先生に負担をかけない形でできる活動が必要であったという。実際に小学校側は、この活動について十分な理解と協力を示しているが、活動自体には一切ノータッチである。

保育園側の負担は、ボランティア小学生に対する教育的配慮、そして、多少の金銭的な負担（年に数万円のボランティア保険代、おやつ代、行事の際のお弁当代、夏休みの給食代などを園が負担している）だけである。小学生がボランティアとして保育の手伝いをしてくれることで、実際にスタッフは助かっているのだから、園側は負担を負担と感じないという。

また、小学生ボランティアの保護者からも「助かっている」と言われる。〇小学校・C保育園は、宮崎市の繁華街に位置するという地域性もあり、共働きの家庭が多く、児童の居場所も限られている。土曜の午後の過ごし方として、塾や習い事に通わせることが多い中で、わが子がただ遊んでいるわけではなく、「社会の役に立つ活動をしている」ということが保護者の喜びとなっているのである。

園長の「どこかが苦勞をすとなかなかこのような交流活動は続けられない」との言葉が示すように、交流活動の継続性を保つためには、連携する者同士の互惠性を保障することが大変重要だといえる。

一方、継続性について、ボランティア活動に来る小学生はどうだろうか。C園ボランティアでは、小学生の自主的な参加を重視しているため、園も学校もボランティア活動を児童に強制することはない。5年生で職場体験に訪れた後、ボランティア活動を始める児童は、6年生になって、次の5年生がボランティアとして入ってきた時点で、原則としてボランティアを卒業するというしくみになっている。（ただし、そのまま続けたい子どもはその後受け入れている。ここ数年は中学生になっても自主的にボランティアに来る子どももいる

という。）これまで、学校行事の練習が土曜日に組まれた時期にC園ボランティアが一時的に途切れた時期もあったが、毎年確実に6年生から5年生へと活動がパトタッチされている。また、ボランティアに来ている児童が、自分たちで「C園ボランティア募集」のピラを作って小学校で参加を呼びかけたり、自分の友だちを誘ってくることもあるそうだ。長くボランティアを続けた子どもは、ボランティア卒業後も、園の行事を手伝いに来たり、中学生になって制服姿を見せにくることもあるという。ボランティア活動という子どもの主体性に基づく活動であるがゆえに、児童から児童へとタテ・ヨコのつながりの中で、途切れることなく自主的に受け継がれているといえるだろう。

また、このように、小学生が継続的に保育園にかかわっていることにより、「小学校側の園に対する理解や信頼関係が確実に深まった」と園長は話す。「うちの子どもたちがいつもお世話になっています」と学校の先生に声をかけられたり、児童が園での体験を書いた作文を教師が保育園に見せに持ってきてくれることもあるそうだ。児童と幼児の継続的な交流によって、学校と保育園の関係も紡がれているのである。

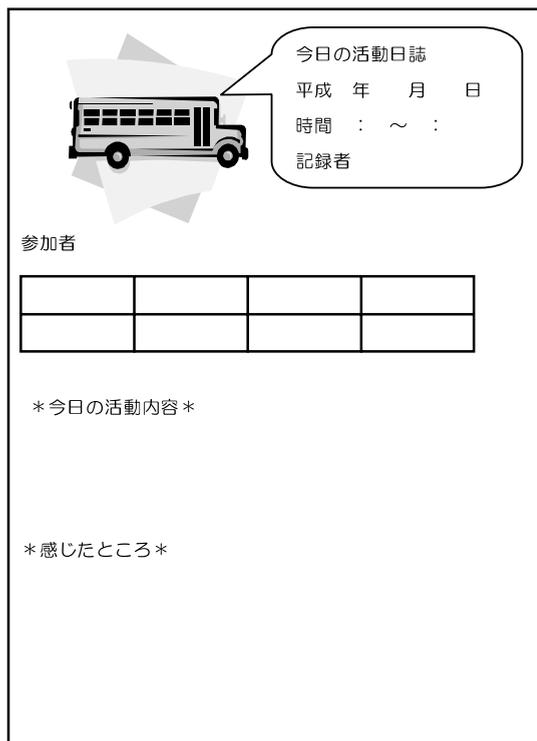
互惠性

保育園の子どもたちにとって小学生ボランティアは非常に魅力的な存在だという。運動会で児童がとび箱を跳ぶ姿に「かっこいい！」と尊敬と憧れの眼差しを向ける。知らない遊びを次々と教えてくれる。保育士とは違った「子どもの目線」で遊んでくれる。さまざまな形で園児にとってのモデルとなる小学生とのふれ合いによって、園児は小学生になることへの期待を膨らませるといえる。

一方、児童は、ただ遊びや世話を楽しんでいるだけではない。要項にあるように、保育園側は活動の「ねらい」や「目標」をしっかりと持って児童の育ちにかかわっている。園では、小学生ボランティアに対し、まず、ボランティアとしての自覚を持たせる指導から始めているという。ボランティア活動は「遊びではない」「園児の命を預かっている」ことや「園児の安全と保健衛生面」を最優先することを最初に教える。危険な遊びは厳

しく注意する。児童の体調が悪そうな時は、本人に「大丈夫か」と尋ねて、乳児クラスには入らないよう指導する。活動中は「保育園の子どもの手本となるように」言動について厳しく指導する。また、排泄の介助や掃除など「きれいではないところ」に保育士と一緒にしかかわることも教育的な意味は大きいと考えているようだ。

また、ボランティアとして、図2のような簡単な活動記録を書かせている。



今日の活動日誌
 平成 年 月 日
 時間 : ~ :
 記録者

参加者

今日の活動内容

感じたところ

図2 C園ボランティア活動日誌

実際に児童が書いた日誌を見せていただいたが、「感じたところ」の欄には、

- ・そうじが大変だった。
- ・トイレをさせるのが大変だった。
- ・子どもにたたかれたので、やめてほしい。
- ・みんなの寝顔がかわいい。
- ・とび箱がみんな上手になっていた。
- ・読み聞かせが恥ずかしかった。
- ・みんな楽しそうに遊んでいてよかった。
- ・もしかしたら、C園の子どもたちの方が静か

になるのが早いかもしれない。

など、率直な感想や気づきが書かれていた。

「役に立っている」「頼りにされている」という喜びが児童の活動への意欲につながっていると園長は話す。林(2007)²⁾は、小学校5年生全員が併設する幼稚園に出向いて交流するという活動事例を取り上げ、児童は幼児をケアしながら実は「幼稚園という場で癒され、ケアされていた」との見方から、児童と幼児との関係にみられる「ケアする人とケアされる人との呼応し合う関係」(ケアリング)に注目し、「ケアしケアされることを通して学び合うという、新しい学びづくり」を幼小連携の意義の一つとして見出している。

C保育園の取り組みにおいても、このような意味での児童と幼児の学び合いが保障されている。特に、保育園側の児童に対する丁寧なサポートやさまざまな教育的配慮が、児童と幼児のケアリングの関係を促し、児童・幼児それぞれの育ちや学びを支えているといえる。

主体性

要項の「活動の目標」にあるように、この活動を通して目指される児童の姿は「主体的に行動できるこども」「気づき・考え・実行できるこども」である。また、「保育園としての考え方」からも児童の主体性を尊重する姿勢がうかがえる。

交流活動における子どもたちの遊びの内容について、保育士が決めることはないようだ。児童は、遊びや活動について話し合い提案する。自作の「ぬり絵」を作って持って来るなど、教材を準備・制作してくることもあるという。また、幼児も「おにいさん、おねえさんが来たらこれをして遊ぼう」「この紙芝居を読んでもらおう」と待っている。小学生よりも園児からの遊びの提案に従うことの方が多いという。

イベント的な交流や授業を通じた交流では、活動の内容に関して、どうしても教師主導や保育者主導になってしまいがちである。C園においては、子ども同士の日常的、継続的な交流活動の中で、それぞれの主体性が十分に発揮されているといえる。少子社会にあって、このように異年齢の子ども同士に任された自由な遊びの時間を保障するこ

との意義は大きいだろう。

4. おわりに

C 保育園の小学生ボランティアの活動の特色として、冒頭で 小学校の授業外に置かれた課外活動 児童の主体性に基づくボランティア活動 年間を通しての継続的交流 保育所主導による取り組み 小学校高学年児童と園児の保育現場における交流、という点を挙げたが、今回のヒアリング調査から、さらに<日常性> <継続性> <互惠性> <主体性>という点で整理してみると、それら全てが保障された特色ある取り組みであることが確認できた。

また、ヒアリングの中で、ボランティアに来る小学生は、園児たちとのかかわりを楽しみにしているだけでなく、園長や主任に話を聴いてほしいという気持ちもあるらしいという話があった。一週間の出来事、テストの話、バレンタインデーの話、等々毎回何かしらの話が小学生から報告されるという。家庭の保護者、学校の先生以外に、このように地域の中で児童に関心を持ち、育ちを見守る大人がいるということは、児童の育ちにおける家庭・学校・地域の連携が機能している一例とみることができるだろう。

現在、多くの自治体で試みられている発達や学びの連続性を意識した幼保・小連携への取り組みとともに、C 園ボランティアのような児童・幼児それぞれの生活における充実や活性化を図るような特色ある取り組みが、今後各地で地域の実情に合わせた形で工夫され発展していくことに期待したい。

注、引用文献・資料

- 1) 文部科学省 小学校学習指導要領 / 2008 年
- 2) 文部科学省 小学校学習指導要領解説 総則編 p.84-85 / 2008 年
- 3) 松寄洋子・無藤隆・齋藤久美子・佐久間路子・長谷川真里・福田きよみ・堀田正央・師岡章「平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究」財団法人こども未来財団 15, p.121-122, p.130-136 / 2008 年

- 4) この報告書では、高学年児童が保育現場に出向く形の交流として、他にも「小学校 6 年児童の保育士体験（キャリア教育の一環として）」（新潟市）などが報告されている。
- 5) ベネッセ次世代育成研究所 『第 1 回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）』速報データ集』56 / 2007 年
- 6) ベネッセ次世代育成研究所 『第 1 回 幼児教育・保育についての基本調査（保育所編）』速報版』14 / 2009 年
- 7) ベネッセ次世代育成研究所「これからの幼児教育を考える 2009 春号」9 / 2009 年
- 8) 松寄洋子「子どもの将来を見据えた保育所と小学校との連携」『保育年報 2009』全国保育協議会 / 2009 年
- 9) 宮崎県では、この事業に先立って、平成 15 年・16 年度にも同様に就学前教育と小学校教育の連携について、小学校における指定校研究事業を行なっている。
- 10) 宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課（幼保連携担当）「宮崎の就学前教育すくすくプランの推進について（平成 18 年 10 月策定）」平成 20 年度宮崎県国公立幼稚園協会総会・主任会資料 / 2008 年
- 11) 宮崎県・宮崎県教育委員会「宮崎の就学前教育すくすくプラン」ダイジェスト版 5 / 2006 年より、紙面の都合上、活動のねらい等一部省略した。
- 12) 林浩子「幼小の交流活動から見えてくるもの 幼小連携におけるもう一つの意味」『保育学研究第 45 巻第 2 号』88, 94 / 2007 年

参考文献・資料

- ・厚生労働省 保育所保育指針 / 2008 年
- ・厚生労働省 保育所保育指針解説書 / 2008 年
- ・文部科学省 幼稚園教育要領 / 2008 年
- ・文部科学省 幼稚園教育要領解説 / 2008 年
- ・お茶の水女子大学子ども発達教育センター「幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告」『幼児教育と小学校教育をつなぐ - 幼小連携の現状と課題 -』 / 2005 年
- ・お茶の水女子大学附属幼稚園・附属小学校・附属

- 中学校・NPO 法人お茶の水児童教育研究会「文部科学省研究開発学校発表会代 69 回教育実際指導研究会発表要項 協働して学びを生み出す子どもを育てる - 幼・小・中 12 年間の学びの適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」/ 2007 年
- ・上野ひろ美「保幼小連携の課題に関する考察」奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要 / 2007 年
 - ・野呂アイ「養護をめぐる幼小の連携から - 小学生の放課後の生活と居場所を考える - 」保育学研究第 46 巻第 1 号 / 2008 年
 - ・菊池知美「幼稚園から小学校への移行に関する子どもと生態環境の相互調節過程の分析：移行期に問題行動が生じやすい子どもの追跡調査」発達心理学研究第 19 巻第 1 号 / 2008 年
 - ・平成 15 年・16 年度宮崎県綾町指定研究学校（就

- 学前教育と小学校の連携)「研究紀要・参観のしおり」研究主題 人とかかわる喜びを知り思いやりの心をもった子どもの育成～幼稚園・保育所と小学校の連携・交流を通して～ / 2005 年
- ・延岡市立南方小学校・延岡市立西階幼稚園・わかたけ保育園・ゆりかご保育園・松山保育園「平成 19 年度幼保小連携推進モデル事業実施報告書」/ 2008 年
 - ・日南市立吾田小学校「平成 19 年度幼保小連携推進モデル事業実施報告書」/ 2008 年

謝 辞

本研究をまとめるにあたり、ご多忙の中ヒアリング調査に快くご協力下さいました宮崎県 C 保育園の園長先生、宮崎県福祉保健部こども政策局幼保連携担当主査様に心より感謝申し上げます。

(2009.3.27 受付 2009.5.20 受理)